

木島平村避難行動マニュアル

令和5年4月

1. 基本的な考え方

災害発生直後は、消防や行政機関が被災者救助などに十分対応できない可能性があります。「自分の命は自分で守る」ことを基本に、地域の自主防災組織や地域ぐるみで助け合い、支え合うことが大変重要です。

自分や家族の安全確保を最優先に行い、余裕があれば周りの方にも目を向け、声をかけあい助け合いながら避難行動を行ってください。

2. 日頃からの備えが大切

次の例を参考に日頃から様々なケースを想定し、家族や地域で確認しあい、常に安全な避難行動ができるように準備しておきましょう。

家族に自ら避難できない
要支援者や高齢者がいる
ときの避難協力体制は？

避難先はどこ？
(村指定避難所、自主防災
組織独自避難所、親戚宅、
〇〇駐車場)

避難所などへ避難でき
ないとき、どうやって
安全を確保する？

避難時の持ち物は準備で
きてる？
(懐中電灯や携帯ラジオの
電池は大丈夫？)

ハザードマップで危険
箇所(土砂災害・浸水エ
リア)は確認している？

地域内の役割は大丈
夫？
(地区役員、隣組、消防
団員など)

避難方法は？避難経路は
安全か確認してる？
(自家用車の移動は安全？)

ペットはどうする？
(ペットは一般の避難所に
入れないことを想定して
おいてください)



警戒レベルと判断基準			
警戒 レベル	行動を促す情報	住民がとるべき行動	判断目安
3	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等は避難	大雨・洪水警報 氾濫警戒情報 立ヶ花水位7.5m
4	避難指示	危険な場所から 全員の避難	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 立ヶ花水位9.2m
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！	大雨特別警報 土砂災害発生情報 氾濫発生情報

子どもたちの避難

子どもたちの安全を最優先として、移動に伴う危険を回避します。

※教育委員会配布の集中豪雨・土砂災害に係る緊急避難マニュアル（教育施設）に準じます。

5. 災害別避難所一覧表

指定緊急避難所一覧 ◎：指定緊急避難場所を兼ねる ★：福祉避難所

種別	名 称	住 所	浸水洪水	土砂災害	地 震
指定避難所（二次）	◎村役場	往郷914-6	○	○	○
	◎村体育館	往郷991-5	○	○	○
	◎若者センター	往郷911-7	○	○	○
	◎農村交流館	上木島1762	○	○	○
	◎おひさま保育園	往郷2995-1	○	×	○
	◎木島平小学校	往郷3532	×	○	○
	◎木島平中学校 (浸水時は協定により飯山市が使用)	往郷839	—	○	○
	◎下高井農林高校	穂高2975	○	○	○
	◎村観光交流センター	上木島2548-1	○	○	○
	◎多目的屋内運動場	往郷3507-2	×	×	○
	★木島平村保健センター	往郷908-3	—	—	—
	★特別養護老人ホーム里山の家木島平	穂高3115-1	—	—	—
	★特別養護老人ホーム望岳荘	穂高721-3	—	—	—
指定緊急避難場所	★デイサービスセンター	往郷908-4	—	—	—
	ながの農協カントリーエレベーター駐車場	上木島465	×	×	○
	村浄化センター・浄化センター駐車場	上木島463-1	×	×	○
	総合グラウンド	上木島3121-1	○	○	○
	スキー場山麓駐車場	上木島3101-2	○	○	○

各地区の集会所、公民館なども指定避難所になっていますが、災害ごとに避難所とするか、区や自主防災組織で、開設や運営状況などを事前に相談願います。

6. 避難時の服装・携帯品は

次のものを参考に自分にとって必要なものを日頃から準備しておきましょう

服 装 ☐動きやすい・作業がしやすい服装 ☐スニーカーや長靴 ☐防寒着

携帯品 ☐飲料水 ☐食料（カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）
☐貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など） ☐携帯電話 ☐携帯ラジオ
☐救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など） ☐ヘルメット
☐防災ずきん ☐マスク ☐軍手 ☐懐中電灯 ☐生理用品（おむつなど）
☐予備電池（充電器） ☐着替え ☐毛布 ☐タオル ☐汗ふきシート など

7. 緊急連絡先（木島平村役場）

- ①NTT電話（携帯電話を含む） ☎0269-82-3111
- ②災害時緊急電話番号 ☎090-4822-8602
- ③地区づくり推進委員（役場各担当者）

災害時に身近な人と連絡を取り合うときには“災害用伝言ダイヤル（171）”を“災害用伝言ダイヤル（171）”とは、地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

毎月1日・15日に体験利用ができますので、ダイヤル171を押して試してみましょう。

3. 浸水洪水・土砂災害（避難の流れ）

この災害は悪天候により起こる災害です。近年は、気象予報をはるかに超えるこれまでに経験のない雨量が深夜短時間で観測され、全国各地で大きな災害が発生しています。日ごろからの備えと、早めの行動により、自分や大切な方の命を守りましょう。

レベル3【高齢者等避難】危険な場所から高齢者等は避難してください。

- ◆支援者の方は、避難に時間を要する方（ご高齢、要支援の方など）とともに避難を開始してください。
- ◆一般の方は避難準備をしてください。
- ◆自主防災組織の役員の方は、避難場所や避難経路の確認をお願いします。
- ◆判断目安
 - 村対策本部から高齢者等避難が発令されたとき
 - 大雨・洪水警報、氾濫警戒情報
 - 気象状況（連続降雨、気象予報（注意報や警報）など）により自ら判断したとき
 - 立ヶ花水位観測所の水位が7.5mに到達したとき

レベル4【避難指示】危険な場所から全員避難してください。（ここまでに必ず避難）

- ◆危険な地域にお住まい、滞在されている方は、速やかに避難所または安全な場所へ避難してください。
- ◆自主防災組織の役員の方は、消防団や地域の皆さんと協力し全員の避難をお願いします。
- ◆判断目安
 - 村対策本部から避難指示が発令されたとき
 - 気象状況により危険を感じ自ら判断したとき
 - 土砂災害警戒情報、氾濫危険情報
 - 立ヶ花水位観測所の水位が9.2mに到達したとき

レベル5【緊急安全確保】命の危険、直ちに安全確保をしてください。

- ◆すでに災害が起きている場合があり、避難することが危険な場合もあります。
- ◆浸水洪水地域では建物の2階などなるべく高い所へ
- ◆土砂災害警戒地域では、斜面と反対側の高いところにある頑丈な部屋へ
- ◆避難し、命を守るための最善の行動をとってください。
- ◆判断目安
 - 村対策本部から緊急安全確保が発令されたとき
 - 大雨特別警報・土砂災害や浸水被害の発生情報、氾濫発生情報

4. 地震災害（避難の流れ）

この災害は予測できません。建物の倒壊や火災など大変危険な状況となります。激しい揺れが落ち着いたら、なるべく早く頑丈で安全な建物や広い場所に移動してください。その後も余震など想定され、危険な状況が一定期間続きます。身近で、声を掛け合いながら、身の安全を守ってください。

また、地震発生直後は災害の規模や状況を把握することは困難です。更に避難所を開設するまでには時間がかかります。

命を守ることを最優先に避難行動を行ってください。

（1次避難の目安）震度5以上の激しい揺れがあった・感じた場合

- ◆全員が安全な場所へ避難をお願いします。

1次避難を行う（地域全体で助け合い、大切な命を守りましょう）

- 揺れが落ち着いたら、自分や家族の身の安全を確保し、徒歩により安全な場所へ移動してください。
- ◆安否確認、体調確認
 - ◆安否未確認者の調査・捜査・救助
 - ◆高齢者・要支援者の避難支援
 - ◆消防団への協力要請
 - ◆救助や支援の要請
 - ◆SNS等による情報発信
 - ◆自主防災組織（団体）及び地区住民の集合・避難準備
 - ◆避難場所・避難経路の安全の確認、調査（各地区の集会所を避難所にするか検討、相談）

（2次避難の目安）その場に留まることが危険な場合に避難

- ◆安否確認完了後、災害が激しいなどの理由でその場に留まることが危険な場合
- ◆ライフラインが途絶えて、その場所で生活できない場合 など

2次避難を行う（みんなで協力しながら行動してください）

- ◆避難経路の安全を確認し、徒歩などで指定避難所または安全な場所へ避難しましょう。

避難所では感染症対策にもご協力を

- ◆指定避難所では、次の手順で受付をお願いします。（咳エチケットや手指の消毒など、新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします。）
①避難された方の体調確認（検温・聞き取り）➡②避難者情報の確認（受付）➡③避難所内への移動（なるべく3密を避ける）

避難所などで安全を確保したら

- ◆家族や大切な方の安否を確認
- ◆避難状況を家族や自主防災組織の役員の方などに報告
- ◆災害状況や避難状況などの情報発信
- ◆避難所運営組織（役員）の決定・備品の整理・協力

避難所での行動

- ◆自分や家族、大切な方の健康状態などを確認
 - ◆必要な物資の確認、救助や支援要請
 - ◆避難先での電気、水道、ガス、下水道などのライフラインが使えるか確認
- 避難所などでは、物資の不足やライフラインが使用できない状況も想定されます。お互い助け合い、身体の不自由な方や、子ども、妊娠されている方、高齢者などを優先に安全確保に努めてください。

